

根本復興大臣記者会見録

(平成25年4月23日(火) 8:45～8:50 於：参議院本会議場中庭側廊下)

1. 発言要旨

おはようございます。

私から3件お話しいたします

1件目は、復興推進計画の認定についてです。

本日、宮城県から申請のあった漁業権特区に関する復興推進計画を認定しました。

漁業権特区は復興特区法第14条に基づく特例措置であります。同法や基本方針に定める要件を満たすことから、認定いたしました。これによって、宮城県知事は桃浦かき生産者合同会社に免許を付与することが可能となります。

私自身も先週、宮城県漁協の方々から直接御意見を伺いましたが、漁業権特区をめぐっては、依然として反対の意見があると承知をしております。

被災地の漁業の復興のためには、県や市町村、地域の漁業者の方々が一体となった取り組みが必要だと思います。

桃浦の漁業者の方々、周辺の漁業者や県漁協の方々、県の関係者、それぞれの思いがあり、簡単ではないことは理解いたしますが、国としてもサポートを惜しまないので、是非とも地域一体となった取り組みをお願いしたいと思います。

2件目は、復興推進委員会の関係で、「元気で健やかな子どもの成長を見守る安心な社会」に関する懇談会の開催についてです。

本日、復興推進委員会「元気で健やかな子どもの成長を見守る安心な社会」に関する懇談会を開催いたします。

復興推進委員会での「新しい東北」の創造に向けた議論では、5つのテーマについて、私も参加する懇談会を設け、各分野の有識者との意見交換を実施することとしておりますが、今回、その第1弾として開催するものです。

有識者からは、子どもの運動、健康、子育て環境の整備等についてご意見をいただき、参加していただく復興推進委員の方々を交え意見交換を行う予定です。

3件目は、第9回復興推進委員会の開催についてです。

第9回復興推進委員会を、明後日4月25日(木)9時から開催する予定です。

当日は、本日の懇談会で話し合われる「元気で健やかな子どもの成長を見守る安心な社会」及び「新しい東北」の創造に向けた共通課題を議題として議論していただく予定です。以上です。

2. 質疑応答

(問) 本日付で認定されます漁業権特区について、改めて地元の経済等に期待する効果についてお聞かせください。

(答) 漁業権特区は、特区法に基づいて認定しました。この地域の漁業は、後継者が少な

くなったりしており、地域の漁業に民間の活力も入れながら一漁業者の方々も会社に参加されておりますので―是非生産漁業を営む皆さんと、加工販売まで一体的に行うことによって漁業の活性化、ひいては地域経済の活性化、地域の振興発展に寄与するものだと期待をしております。

(問) 地元の県漁協が、大臣の発言にもありましたが、反対する中での特区認定ということになりましたけれども、この点については改めてどのようにお思いですか。

(答) 今回の認定は特区法及び基本方針に基づいて、その考え方に沿うかどうか、我々はそこを審査いたしました。法律と法律の運用の中で審査をしました。

その辺では我々は、粛々と認定いたしました。反対される方々の思いもわかりますが、是非地域一体となって漁業を振興し、地域の活性化に取り組んでいただきたいと思います。我々復興庁としても後押していきたいと思います。

(問) 靖国神社の春季例大祭での参拝についてですけれども、大臣は参拝されるお考えはありますか。

(答) 閣僚の方で参拝された方は、個人の心情に基づくものだと思います。私も機を見て、私として適切に判断したいと思います。

(以 上)